第6回 教育委員会 会議録

- 1 開催日時 令和5年6月22日(木)午後2時57分
- 2 開催場所 大町市役所 西会議室
- 3 出席委員 教 育 長 中 村 郎 隆 同職務代理者 中 Щ 晴 志 員 下 Ш 清 委 員 \mathcal{O} \$ 森 し 委 員 北 濹 明 美
- 4 説明のため出席した者

教 育 次 長 太 田 \equiv 博 学校教育課長 平 林 規 政 生 涯 学 習 課 長 スポーツ課長 松 下 明 夫 山岳博物館館長 鈴 啓 助 木 仁 国民スポーツ大会準備室長 牛 越 秀 学校教育指導主事 澤 吉 清 学校教育指導主事 山 岸 澄 雄

- 5 事務局 学校教育課庶務係長 平 林 晃
- 6 傍聴者 名

中村教育長:全員お揃いになりましたので、これより第6回教育委員会を始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

議事録の承認についてですが、回しておりますので、ご確認いただき署名をお願いしま す。

それでは3番目の教育長報告をしたいと思います。

中村教育長:資料により説明

下川教育委員:6月8日の議会の全員協議会での教育委員会提出の資料と質疑の内容を、教 えていただきたい。

別途また郵送等で送っていただきたい。この時に議員からの質問とそれに対する回答も 概要でいいので情報共有していただきたい。

それから、6月1日の教育支援委員会について、どのようなことが話し合われたのか教えていただきたい。

中村教育長:支援のあり方ということでなく、保育園や幼稚園の方から就学に関わって、 支援の方に入った方がいいかどうかということについてのエントリーシートが上がってき て、それを検討しているのですが、その検討のあり方について協議しました。

今、大町市の場合には、それぞれの学校の先生方に、この調査をしていただいているが、今度、学校が旧大町市の区域で小学校2校、中学校1校という状態になった時に、今10数名の先生方が担当していただいているのですが、それを3校の先生方で、今と同じような状態で分担するとしたら、とても大変な状況になる可能性がありますので、その検討していくシステムのあり方を、やはり今後この3年間の中でやっていかなければいけないこと認識しております。

では続きまして報告事項ということで、学校における事件事故等について事務局より説明をお願いします。

平林学校教育課長:資料により説明 ~内容非公開~

中村教育長:では5番目の協議事項に移りたいと思います。

1番目に今月末に行われます大北市町村教育委員会連絡協議会の総会について、説明をお願いします。

平林庶務係長:資料により説明

中村教育長:では続きまして、大町・平地区小学区の改修整備設計業務について、説明を お願いします。

平林学校教育課長:資料により説明

中村教育長: ただいまの委託先選定についての流れについて説明をしていただきましたが、この内容について、質問等ございますか。

中山教育長職務代理者:この内容でいいのではないかと思います。

再編委員会の方々とか、或いは学校関係者などからのパブコメ以外のご意見などについて、何かしら途中で説明するとかいったことはどう考えているのでしょうか。

平林学校教育課長: 今考えているのは、再編準備委員会が立ち上がり、さらに校務等調整 委員会もこれから立ち上がって参りますので、まず学校の先生で構成されております校務 等調整委員会にて、提案が一つに絞った時点で、このような形で進めていくということを お示しして、学校の先生からの意見は、そこでいただきたいなというふうに考えておりま す。

中山教育長職務代理者:校舎建築の経験がある人の様な方を加えてみてはいかがか。

下川教育委員:やはり専門家を入れて欲しい。

あと、校務等準備委員会のメンバーは学校の先生ですけど、この前の再編準備委員会の 委員の方も、入っていただくことはできないのかなと思います。

それと、今の流れだと、何社か出てくる中でヒアリング等を行って最終決定をしていく ことになるかと思います。

絞り込んだ後のアクションで、例えば8月ぐらいに、こちらで、そういったメンバーと 業者で、その青写真をベースに要望を聞いてもらう機会を設け、業者はそこで出た意見を 取り入れるか、取り入れない場合は、なぜ取り入れることが出ないのかというディスカッ ションをするというプロセスがあるということを理解してもらう必要があると考えます。

それを私は、そういうプロセスを組むということで、そこに参加するメンバーとしては、校務等調整委員会のメンバーもいるし、専門家が入るともっといいし、再編準備委員会のメンバーも希望者は入れたらどうかと思うのですが。

中山教育長職務代理者:いろいろな意見を聞くというのは、とても大事なことだと思うが、一方で予算の制約とかもあると思う。

平林学校教育課長:まず提案にあたっての公告内容について、今回、お示しをしていませんが、まず工事費が、実施計画で認められている額を公告の部分に入れます。

提案する内容がこの工事費内での提案としてくださいという形で入ることになります。

あと、先程中山委員がおっしゃられた経験の豊富な方がいらっしゃれば、技術提案書の 評価の部分で、評価していただくのも、一つかなというように考えております。

もしそういった方がいらっしゃらなければ、校務等調整委員会の中で、そういう経験のある方に、今までの経験の話をしていただくいというのも一つの方法かなと考えておりますが、いずれにしても。まだ決まってない部分がありますので、そこは本日いろいろとご意見をいただいたうえで、考えて参りたいと思います。

下川教育委員:評価基準について、学校の施設改修という視点の部分で評価に重みを増しているとか、そういうことはあるのでしょうか。

平林学校教育課長:この部分では無いのですか、最初の参加表明をいただいた時の評価の中で学校の施設改修等の経験があるかどうかという部分を評価するところがあります。

ただ先程言ったように、合計額 640 点なのですが、ウェイトは提案が一番大きいので、 経験の部分はそんなに多くはないということで、ご理解をお願いします。

下川教育委員:今の段階での実施要領は、いただくことはできるのか。

平林学校教育課長:はい、お渡しいたします。

下川教育委員:気になっているのは、例えば、学習関係諸室の数は、この実施要領の中に書き込まれるのかとか、今まで断片的に、スケジュールも含めて教えていただいているが、通しでどういう形で皆さんから意見をもらうかという点を見せていただきたい。

特に私が着眼しているのは、やはり学習関係諸室、これは小学校の施設整備指針をベースに考えているという説明で、それは一つの基準として、良いと思うが、その内容を私が確認したところ、普通教室の次の多目的教室が今回の案では、書かれていないということが、どういう考えのもとにしているのか教えていただきたい。

あと、文科省の資料を見ると、図書室とか放送室というのも学習関連施設の中に書かれているが、これもここに書いてない、それでいいのか。

特に、私が気になっているのが、多目的教室をこの項目に入れなくて良いのかについて、お聞きしたい。

平林学校教育課長:多目的教室には、プレイルームなどが該当となると思われる。今回は プレイルームということで、表の中に入れてございます。 下川教育委員:プレイルームが多目的教室というのは、私の認識と違います。

多目的教室は、多様な学習内容や学習形態に対応するとともに、総合的な学習の活動の 場として、個別学習や少人数指導による学習、グループ学習等に対応できる、そういった ものに対する教室であると認識しています。

私はこういった教室は必要だとずっと思っていて、一中、西小の校地を選定するにあたっても、部屋をつくれるかどうかと言うのは、私なりに大きな評価基準となっております。

中山教育長職務代理者:下川委員の言うことは非常に最もで、取り入れて欲しいなとは思う気持ちは十分あるが、下川委員の意見の場合は、少子化が収まって現状が維持される或いは増えるというときにはその通りだと思うが。

前の説明のように、少子化がある意味止まらないという状況がもう認識されているわけで、仮に多目的教室として、当初用意をしたとしても、何年か後にはそれは「無駄教室」になってしまうこともあり得ると思う。

平林学校教育課長:指針の中に、今、中山委員がおっしゃった部分について、将来的な部分を考えて、施設の整備が必要だというようなことが書いてあります。

そういう部分を考え、今回、多目的教室については、プレイルームということで、明記させてもらっています。

下川教育委員:必要なものとしてプレイルームは、多目的教室の要素も含んでいるというように考えましたということで、説明している部分が、わかりました。

もう一つは、再編準備委員会で、いろいろな視点から要望なりが出たと思うが、それに 対して、どう考えているのかなどの回答をする必要があると思うが、いかがか。

平林学校教育課長:前回の再編委員会に関しては、委員会の中でお答えをしているので、 そこでもう話しは終わったともの考えております。

また、パブリックコメントについては、余りにも意見が多すぎてまとまらないのではないかと、前回の委員会でご意見をいただきましたので、それについては、やらなくていいというふうに認識しておりますと、その時お答えしておりますので、フィードバックは必要ないと考えております。

下川教育委員:校務等調整委員会に準備委員会でこういった意見が出ましたということを 情報として出して、必要かどうかという協議をするということを、検討していただきた い。 あと、低学年棟は作るのかという質問に対して、審査委員会に提案書が出てくるので、 意見をいただきたいというふうに答えたような気がしたのですが、その辺はどうでしょう か。

中山教育長職務代理者:プロポーザルの中で低学年棟を作らないという案が出てきた場合 には、それを検討するという内容だったと記憶しています。

例えば、次の再編委員会での報告では、これについては報告します、これについては協議してくださいというように分けてやらないと、全てのことについて報告したり協議したりとなると、会が進まないだろうと思ので、教育委員会として決まられることは、決めていくという方向でやってもいいのでないかと思います。

年に何回かしかない再編委員会の中で、諮る議事というものも生成しながら、やってい かなければならないのではないか。

平林学校教育課長:時間的な部分で、補助金の関係もあるので、あまり余裕はないのも事実です。事務局の考えている部分もございますので、決して再編委員会で出た意見をないがしろにするというわけではないですが、必要ないものはないということで判断して進めさせていただければというのが、実情のところです。

下川教育委員:審査委員会のメンバーというのは決まっているのか。

平林学校教育課長:まだ決まっていません。

これから決めていくことになりますが、前回、ご意見いただいておりますので、それを 含めて、決定していく予定となっております。

ただそれもあまり先にもいけないので、何とか6月中と思っております。

中村教育長:それでは、その他ということで、委員の皆さんの方にお配りしておりますが、県教育委員会と市町村教育委員会で任命と人事に関する事項について、お互いにこういうことでやりますということの覚書と了解事項ということで来ております。

これは例年と全く変わらない内容ですので、県の方には了解するということで報告をさせていただきますので、ご了解いただきたいと思います。

他に何かございますか。

北澤教育委員:教育委員会で行っている放課後子ども教室と子育て支援課で行っている児童クラブの関係ですが、どちらの子も体育館やプレイルームを使いたいということがあるようですが、現時点では体育館を使用できるのは児童クラブのようで、子ども教室の方で

一緒に遊ばせたいと言ってもなかなかそこがうまく融通し合えないような状況があるということを聞いております。

教育委員会と子育て支援課で話し合いを持っていただいて、どちらの子供も同じように 使えるというような形にしてもらえないか。

平林学校教育課長:施設自体、学校施設というところで、学校長に相談しなければいけない部分ですが、多分、利用することは可能だと思います。

ただその中で、実際話を聞いた中でいくと、やはりその児童クラブの指導者、放課後子ども教室を見ていただいている方達がありまして、子供たちが一緒になってしまうと、もし何かあった場合にどちらの責任だという部分から、混在すると困るということもあるらしいとのことなので、そこの分けをきっちりできればいいのかなと思います。

北澤教育委員:両方の指導者が見守る中で、お互い怪我のないように仲よく遊べるように ということが出来なものかなと思う。

中村教育長:現状を確認させていただいて、教育委員会と子育て支援課の方で話し合っていくということでどうですか。

北澤教育委員:是非お願いしたいと思います。

あと、山岳博物館のうえに「山の子村」というものがあるが、これは、当初、市が作ったものなのでしょうか。

太田教育次長:個人が独自で作ったものです。

北澤教育委員: そこでのイベントに関して、以前は後援をいただいていたが、今回は断られたといわれたが、事実はどうなのか。

太田教育次長:この前チラシを見たら、確かに教育委員会共催と書いてあったと記憶しているが、資料を確認したいと思います。

北澤教育委員: あともう一点、学校給食について、議会の質問の中でもよく無償化という こともいわれていますが、ある保護者の方に、無償化よりオーガニック給食のような安全 な給食の確保の方を優先していただきたいといわれました。

太田教育次長:学校給食の無償化は、別に子供のためではなく、子育て世代の親の経済的 支援ということになります。国の方でも給食の無償化ということは検討しているのです が、一律に全国で無償化すると、もしかすると食材を安く済ませる自治体も出てくるかも しれないということで、国会議員の方のなかにも一律に無償化をするのではなく、だった ら食材についてきちんと良いものを使うように補助をすべきだという方もいますので、今 後の国の動向を見ていきたいと思います。

中村教育長: それでは連絡事項ということでお願いします。

平林庶務係長:資料により説明

第8回定例教育委員会の日程:8月22日(火)午前10時から東中会議室にて開催で決定

中村教育長:他には連絡事項、よろしいでしょうか。

ではこれで第6回教育委員会を終わりにしたいと思います。

ご苦労さまでした。

《午後4時17分 終了》

8